

## 日弁連主催 日本国憲法施行70年記念企画

# 「憲法ポスター展～あなたの願いをポスターに～」 にご参加を!



憲法問題検討委員会 委員長 幣原 廣 (34期) ●Hiroshi Shidehara

### 1. 「憲法ポスター展」開催

日本国憲法施行70年を記念して、日弁連が「憲法ポスター展」を企画し、全国の単位会に協力を呼びかけています。市民と共に日本国憲法の果たす役割を考える契機にしようと、広く市民から日本国憲法をテーマにしたポスターを募集し、優秀作品の表彰、入賞作品の展示を行う企画です。

「過去70年にわたり平和と人々の自由及び人権を支えてきた日本国憲法の役割を評価、日本国憲法の理念が行き届く社会を実現するため」の「日本国憲法の世界」を想い描いて絵にしてみると、一体どのような作品が生まれるのでしょうか。文章ばかりの弁護士からすると、たいへん楽しみな企画です。

### 2. ポスターの募集

ポスターの募集期間は、5月8日から8月31日まで。小学生以下の部、中学生・高校生の部、大学生・社会人の部、の3部門に、どなたでも（もちろん、法曹関係者も）応募可能です。

審査員は、日弁連の中本和洋会長、同憲法問題対策本部本部長代行の山岸良太会員に加えて、憲法学者の青井未帆さん、無言館館主の窪島誠一郎さん、小説家の中島京子さん、絵本作家の長谷川義史さん、といった豪華な顔ぶれです。

部門毎に、金賞、銀賞、銅賞、入選が設定され、部門と賞に応じて図書カード等が進呈されます。

10月中旬に入賞作品が発表され、11月4日には青井未帆さんのご講演を含む表彰式が予定されています。入賞作品は、表彰式前後に、弁護士会館1階エントランスで展示が予定されています。

詳しくは、日弁連のちらし、ホームページをご覧ください\*1。

### 3. 本企画への参加と広報をお願いします

戦争の惨禍を経て制定された日本国憲法は、個人の尊重を中核とし、国民主権、平和主義、基本的人権尊重という理念で、日本の戦後を支えてきました。しかしながら、安全保障法制の採決、施行などに見られるように、憲法の危機、立憲主義の危機が叫ばれる中で、私たちは日本国憲法施行70年を迎えたことも事実です。

このような事態に対し、私たち弁護士会は、法律家団体として、立憲主義の回復のための活動を継続しており、市民と共に憲法を考え、憲法理念の普及を目的としたこのポスター展も、その一環としての企画です。

どうぞ、この機会に本企画を周囲に広めていただき、またご自身でも絵筆を握って日本国憲法の70年に思いをはせてみませんか。 ■

日本国憲法施行70年記念企画

# 憲法ポスター展

あなたの願いをポスターに

作品  
募集



2017年5月8日(月)～8月31日(木)

\*1 <https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2017/170508.html>